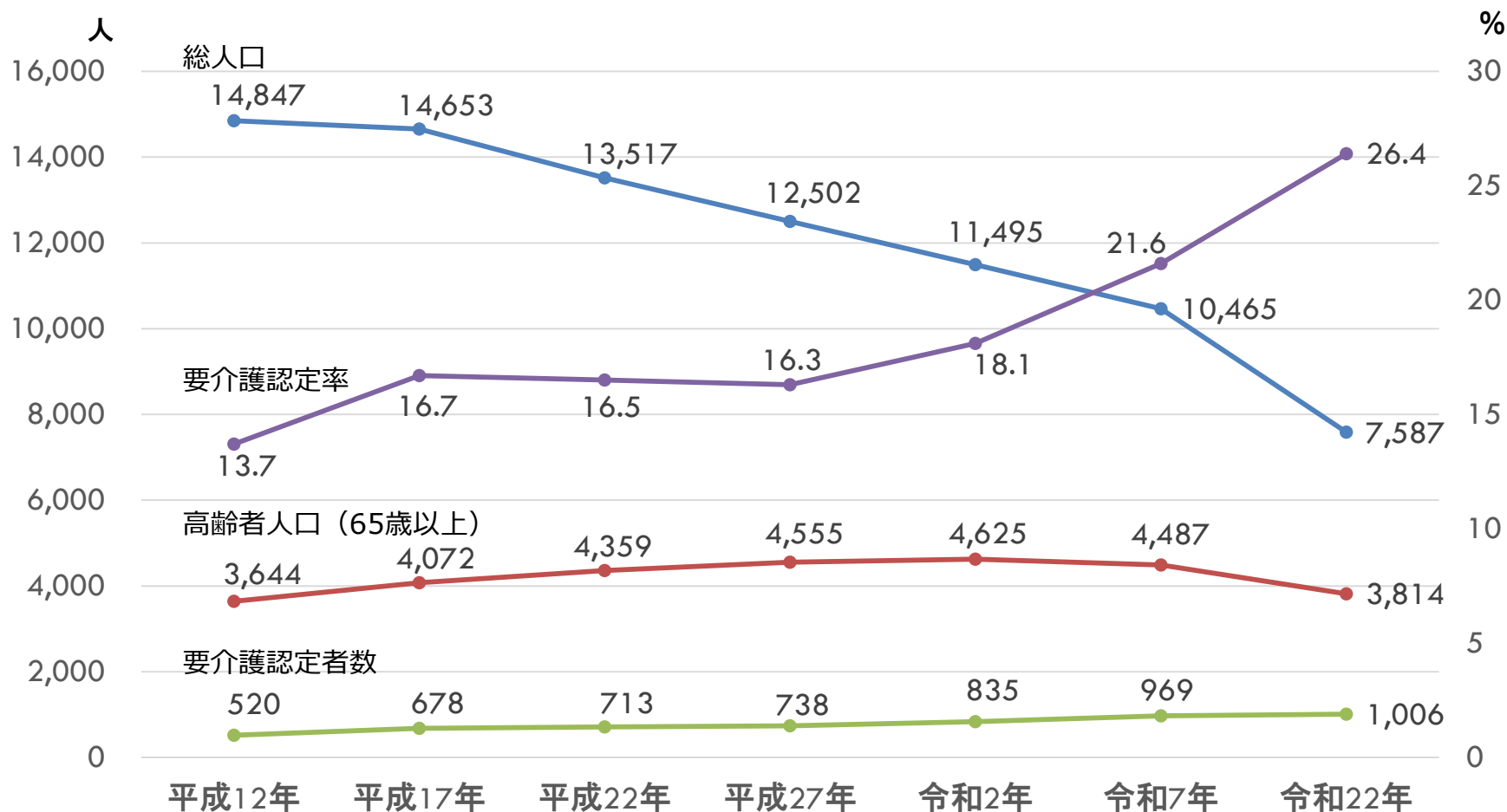


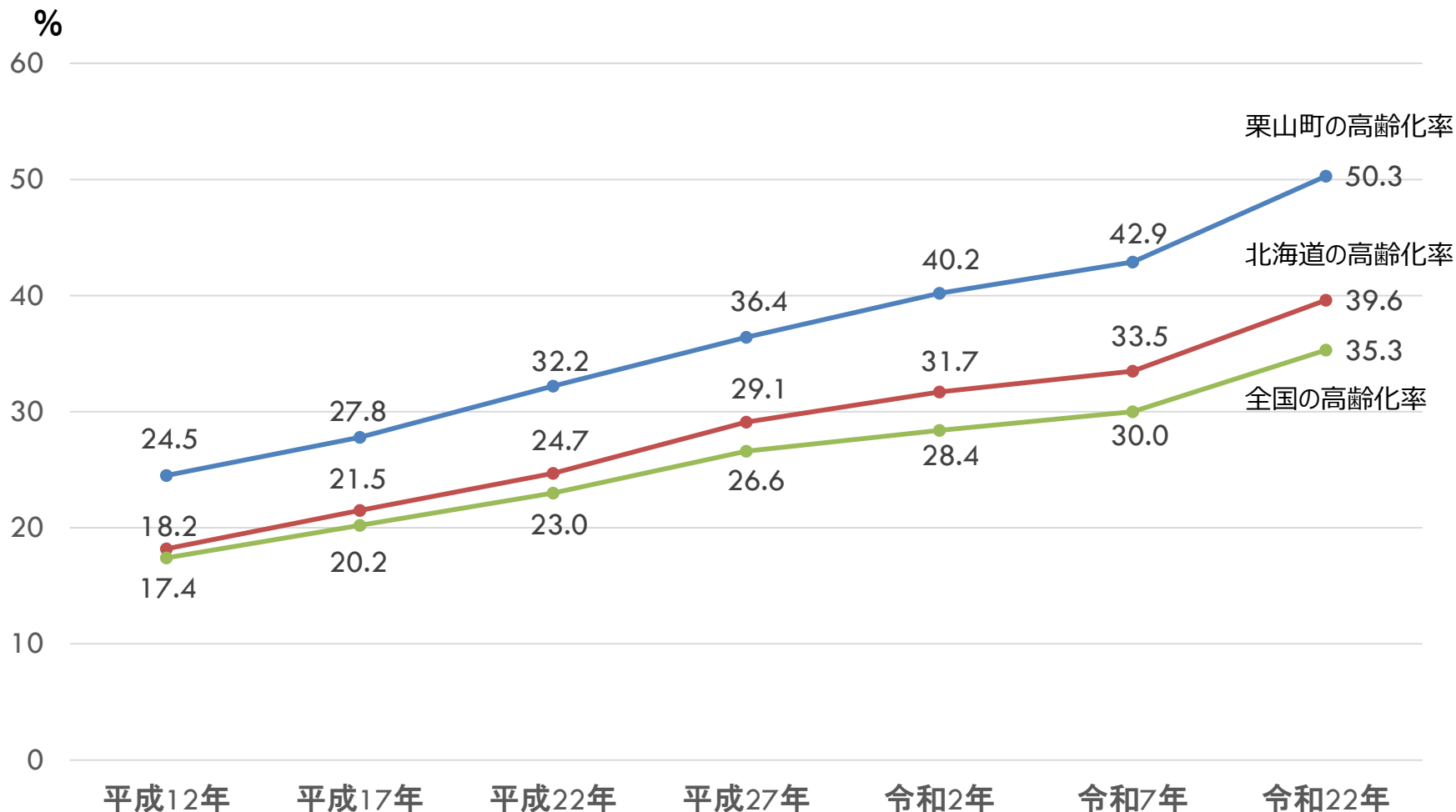
栗山町ケアラー支援条例制定まで

栗山町福祉課 森 英幸

栗山町の人口、高齢化、要介護の現状



栗山町の人口、高齢化、要介護の現状

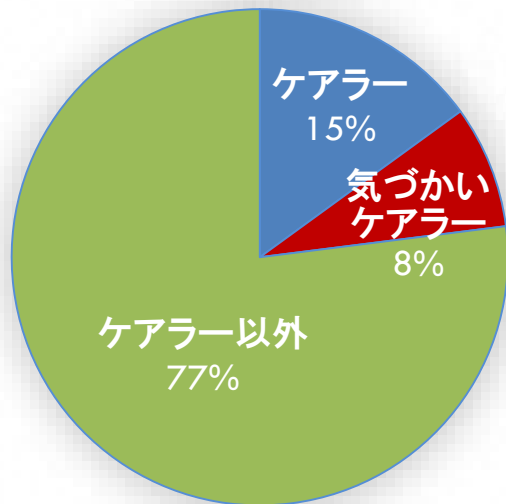


社会福祉協議会の活動から ケアラー支援条例制定へ

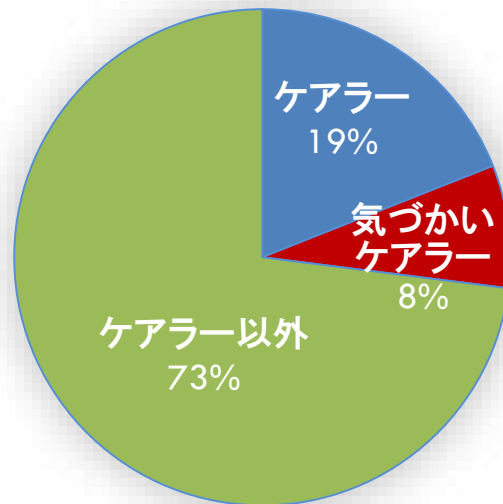
平成22年に日本ケアラー連盟の調査協力による**ケアラー
実態調査**(以後、平成27年、令和2年に実施)

【ケアラーの割合】

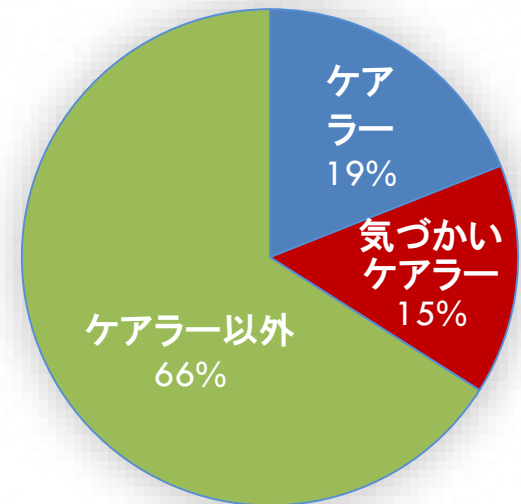
平成25年



平成27年



令和2年



社会福祉協議会の活動から ケアラー支援条例制定へ

高齢化の進展により誰もが要介護者となり、
誰もがケアラーとなりうる時代



しかし…

ケアラーに対する支援は不十分



ならば…

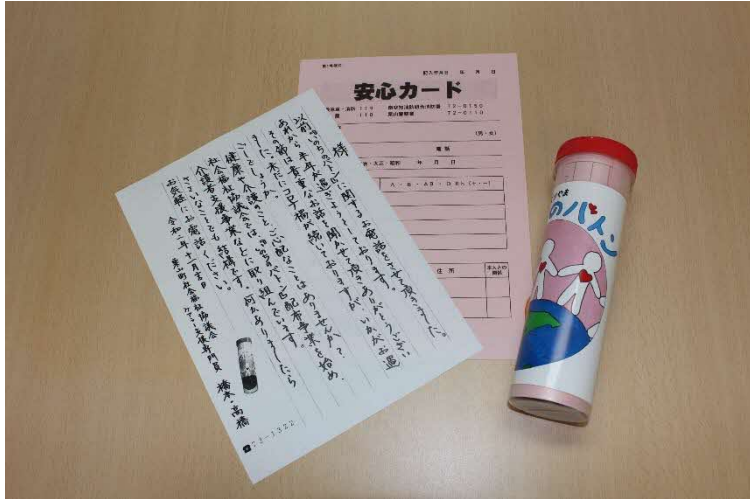
栗山町独自で支援しよう！

社会福祉協議会の活動から ケアラー支援条例制定へ

栗山町社会福祉協議会により平成22年以降、
積極的にケアラー支援活動を展開


- **命のバトン**事業
- **ケアラー手帳**配布
- **ケアラーサポーター**養成研修
- **ケアラーズカフェ「サンタの笑顔」**設置
- **ケアラー支援専門員(スマイルサポーター)**の配置
- **ケアラー通信**の発行、**ケアラー支援学習会**の開催 など

社会福祉協議会の活動から ケアラー支援条例制定へ



くりやま社協 ケアラー通信

発行元：黒山町社会福祉協議会 (R2.5.1)



Vol.2

5月7日よりスタート

『ひとりで悩んでいませんか？』

介護をしていて「辛いこと」、「苦しいこと」、「不安なこと」、「わからないこと」はありませんか？
もやもやした気持ちを誰かに話したくなったら、是非、お電話ください。
私たちスマイルサポーターがお待ちしております。
胸のつかえがとれて笑顔になれますように！

介護者のための専用ダイヤル
【ケアラー支援相談】
0123-72-2121
月・水・金曜日（祝日休み）9:00～12:00

まちなかケアラーズカフェ『サンタの笑顔』でお話しをお伺いします！

曜日を増やしてお待ちしていますので、たくさんお話しに来てください。

[日時] 毎週 月・水・金曜日 9:00～12:00
(祝日はお休みです)
[場所] いきいき交流プラザ
まちなかケアラーズカフェ「サンタの笑顔」

サンタカフェまで来られないという方のために出張相談始めます！

お気軽にお立ち寄りください。

角田改善センター 毎月第1木曜日 (5月7日より)
南部公民館 毎月第3木曜日 (5月21日より)
☆開設時間 9:30～12:00☆

問い合わせは72-2121まで

令和2年度 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

社会福祉協議会の活動から ケアラー支援条例制定へ

これまでの10年に及ぶケアラー支援活動の集大成として
誰もが安心して介護や看護ができる地域づくりを目指して

令和3年4月1日

栗山町ケアラー支援条例施行

栗山町ケアラー支援条例の目的

ケアラーを**社会全体で支え**、
全てのケアラーが**健康で文化的な生活を**
営むことができる社会の実現



町の責務及び町民、事業者、関係機関の役割
の**明確化**



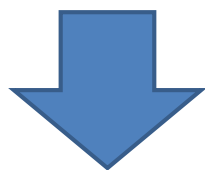
総合的、計画的な支援の推進

栗山町ケアラー支援条例制定の意義

- ① **介護保険制度でカバーできない部分を補完**
～ケアラーの負担軽減のため介護の社会化の実現～
- ② **事業の継続性を担保**
～町の責務の明確化～
- ③ **町全体によるケアラー支援体制の制度化**
～町民、事業者、関係機関の役割の明確化～

ケアラー支援推進計画の策定

ケアラー支援に関する施策を総合的、計画的に実施するため



栗山町ケアラー支援推進計画を策定

(現在策定中)

【計画に掲げる主な内容】

- ①ケアラーの支援に係る相談・支援体制
- ②ケアラーの交流及び集いの場の設置
- ③ケアラーの支援を担う人材の育成
- ④ケアラーの支援の必要性や知識を深める啓発活動

栗山町が目指すところ

全ての**ケアラー**が
個人として**尊重**され
健康で文化的な生活を
営むことができる**まち**